

### 5 試験結果（総合順位）の通知について

試験の不合格者のうち、希望する人に対して、本人の試験結果（総合順位）を本人あてに通知します。

詳しくは別添の「試験結果（総合順位）照会申出要領」をご覧ください。

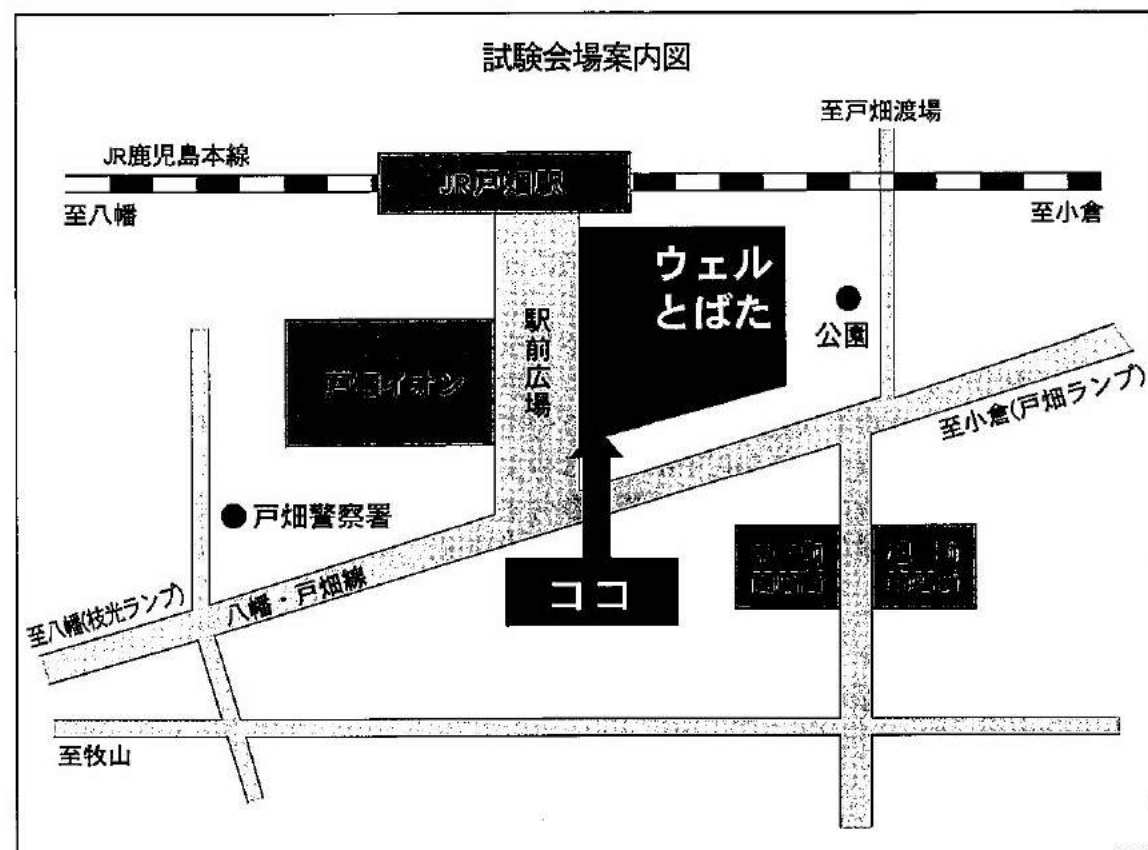
※ 申込時に提出するものではありません。

### 6 その他

申込書を受理した場合は、受験番号を指定のうえ、受験票を郵送します。

なお、7月31日（火）までに受験票が届かない場合又はこの試験について不明な事項がある場合は、下記にご連絡ください。

社会福祉法人北九州市社会福祉協議会 総務部総務課  
〒804-0067  
北九州市戸畑区汐井町1-6 ウェルとばた8階  
電話（093）882-4401



(注) 試験会場へは、公共交通機関をご利用ください。

### 平成30年度 北九州市社会福祉協議会 嘱託職員採用試験案内

平成30年7月2日  
社会福祉法人北九州市社会福祉協議会

【試験日】	平成30年8月4日（土）
【申込期間】	平成30年7月2日（月）～平成30年7月20日（金）
◎ 受付時間	平日8時30分～17時15分 （土・日・祝日は受け付けません。）
◎ 受付場所	北九州市社会福祉協議会 総務部総務課 （戸畑区汐井町1-6 ウェルとばた8階）
◎ 郵送の場合は、7月20日（金）の消印有効	
◎ 申込書は所定のものを使用してください。	
【採用予定日】	平成30年10月1日（月）

### 1 採用予定数・受験資格

#### (1) 採用予定数

区分	採用予定数	受験資格
A 一般事務	12名程度	① 普通自動車運転免許（AT限定可）を有する者（ペーパードライバー不可） ② パソコン操作（ワード、エクセル等のソフトでの文書作成・表計算事務）が可能な者
B 体育指導員	1名程度	上記①②及び ③ 大学において体育課程等の専門教育を修了しているか、企業やクラブ、レクリエーション活動での体育指導の経験を1年以上有する者

※ 上記の他、平成30年4月1日から平成30年9月30日までの間において北九州市社会福祉協議会の嘱託職員である者（嘱託職員であった者を含む。）は、受験できません。

#### (2) 試験区分

希望者については、応募・選考の状況等により、申し込んだ試験区分以外で合格とすることがあります。希望の有無について、申込書の試験区分にある第2希望欄に○を付けてください。

### 2 受験手続

#### (1) 申込書の受付期間

平成30年7月2日（月）から平成30年7月20日（金）まで、郵送又は持

参により申し込んでください。

(郵送の場合は、7月20日(金)までの消印のあるものに限り受け付けます。)

(2) 提出書類

① 所定の申込書で提出してください。

所定の申込書等には必要事項を記入し、所定の位置に写真(2枚)と62円切手を必ず貼ってください。

② 郵送の場合は、『嘱託職員受験申込』と赤字で書き、『簡易書留郵便』にしてください。7月20日(金)までの消印のあるものに限り受け付けますので注意してください。

③ 持参の場合は、月曜日から金曜日まで(祝日を除く。)の8時30分～17時15分の間に持参してください。

(3) 提出先

〒804-0067 北九州市戸畑区汐井町1-6 ウェルとばた8階  
北九州市社会福祉協議会 総務部総務課

(4) その他

① 申込書等の記載事項に不備がある場合は、受付できません。

② 写真、切手等に注意してください。

**3 試験**

(1) 試験日時及び場所

① 日時 平成30年8月4日(土) 9時00分集合

② 場所 ウェルとばた12階  
(北九州市戸畑区汐井町1番6号)(試験会場案内図参照)

(2) 試験の方法等

① 試験方法 教養試験(一般知識・社協に関する基礎的知識・文章理解・判断推理・数的推理などの教養試験)及び面接

② 試験時間 教養試験(60分)、面接(10分程度)

(3) 合格発表

試験の合格発表は、平成30年8月17日(金)9時から17時まで、ウェルとばた2階ロビーに掲示するほか、北九州市社会福祉協議会ホームページにも掲載します。

※ 合格・不合格について、電話での問合せには応じられません。

**4 委嘱の条件**

(1) 勤務場所 … 市内全域

北九州市社会福祉協議会事務局(戸畑区汐井町1-6 ウェルとばた)、年長者研修大学校周望学舎(小倉北区新高田二丁目29-1)若しくは穴生学舎・穴生ドーム(八幡西区鉄童一丁目5-1)又は各区社会福祉協議会事務局(各区役所内)。

(2) 業務内容

A 一般事務

北九州市社会福祉協議会事務局、年長者研修大学校周望学舎若しくは穴生学

舎又は各区社会福祉協議会事務局における一般事務や地域でコミュニケーションを図りながら事業を行う等の業務に従事します。

B 体育指導員

穴生ドームにおけるニュースポーツ等の指導業務に従事します。

(3) 委嘱関係

合格者については、平成30年10月1日から平成31年3月31日まで嘱託職員としての業務を委嘱しますが、最初の2ヶ月は試用期間とし、勤務状況によっては試用期間をもって契約を解除します。

なお、委嘱の更新は1年単位とし、最大4回までとします。ただし、平成30年10月前に本会職員(臨時職員含む。)としての勤務期間がある者の最大更新回数については、通算勤務期間(6か月以上の非雇用期間がある場合は、それ以前の期間は含まない。)が5年を超えない回数までとします。

また、更新の判断は、勤務状況、勤務成績のほか、本会の経営状況等により決定します。

(4) 勤務日及び勤務時間

○北九州市社会福祉協議会事務局、各区社会福祉協議会事務局、年長者研修大学校(穴生ドームを除く。)

月曜日～金曜日 8時30分から17時15分まで(原則)

(休務日)土曜日、日曜日、祝日等

○北九州市社会福祉協議会事務局ウェルとばた管理課(ウェルとばた内)

(早出) 8時30分から17時15分まで

(中出) 11時15分から20時00分まで

(遅出) 13時30分から22時15分まで

(休務日) 4週のうち指定する8日

○北九州市社会福祉協議会事務局ボランティア・市民活動センター(ウェルとばた内)

(早出) 8時30分から17時15分まで

(遅出) 10時15分から19時00分まで(活動推進課)

(遅出) 12時15分から21時00分まで(研修課:夜間講座開催時のみ)

(土曜日) 8時30分から17時15分まで

(日曜日) 8時30分から12時30分まで(月1回程度:活動推進課のみ)

(休務日) 月曜日と指定する1日(活動推進課)、日・月曜日(研修課)

○穴生ドーム

8時30分から17時15分まで(原則)

(休務日) 4週のうち指定する8日

(5) 報酬、手当等(平成30年4月現在)

A区分 月額:153,100円

B区分 月額:153,100円

全区分共通 通勤手当あり。賞与あり(平成29年度実績、年間4.4月分)。

定期昇給なし。退職金なし。

(6) 休暇制度

年次有給休暇のほか、夏季休暇、子の看護休暇などの特別休暇があります。

(7) 社会保険

健康保険、労災保険、厚生年金保険、雇用保険について適用します。